



新たな創造を生み出す

相 続

TAP実務家クラブ

TAP
実務家クラブ
定例会

第44回定例会

各業界の変革にも対応できる強い組織づくりを支援 任意後見業務が教えてくれる、これからの士業の役割

日時 2019年 **11**月**7**日(木)

14:00～17:00 (受付開始は30分前です)

受講料 **25,000**円(資料代・税込)
TAP実務家クラブ会員(2名様まで無料)

会場 **TAP高田馬場**

定員 **100**名



講師 **佐藤 活実 氏**

勝司法書士法人
成年(任意)後見人兼任意後見コンサルティング 営業マネージャー

成年(任意)後見人として、営業兼成年後見業務の仕組み化を行い、所内の成年(任意)後見人への教育を行う一方、高齢者向け事業拡大のため各企業との連携・協力を推進している。また、高齢社会問題に関する専門家を集めたいくつかの法人の立上げや、障害者への支援を行う団体の立上げに参加することにより、高齢者が地域で安心して生活できる法律サービス拡大を目指している(現在コンテンツを企画準備中)。各方面へのセミナー等の成年(任意)後見制度の普及・周知活動も随時行う。

<著書>現在、成年(任意)後見に関する書籍を2冊共書にて執筆中。

ごあんない

これからの専門家に求められる事は、①「より深い専門知識」と、②「その専門知識を活かすカウンセリング能力」です。そして、③「その先生の専門性・能力をカバーする事務所運営」もなければ、せっかくの先生の能力が埋もれてしまいます。任意後見業務は、これらを兼ね備えていなければ、「本人」のノーマライゼーションを実現することができません。任意後見契約書を作成する時に、「本人」のノーマライゼーションを実現するための契約書を意識して作成している先生は少ないと思います。任意後見は、一人ひとりの人生に深く関わるため、全てをパターン化することが難しく、人(コンサルタント)にしかできない仕事です。一方で、任意後見人を引き受けても対応できるコンサルタントがいなかったり、新たに雇う人件費も持ち合わせていないという大きな問題もあります。今回は、「任意後見人としてどのように業務を処理していけば事務所の利益になるのか」をお話しし、それが、これからの各業界の大きな変革にも対応できる強い士業組織を作るきっかけになってもらえれば何よりです。

※ノーマライゼーションとは・・・障がいの有無や加齢、認知症に関係なく、人として当たり前の権利・義務を受けること。例えば、誰かに制限されることなく生活することや、資産管理や不動産売却などの自己決定権の確保など、障がい者や高齢者、認知症患者に対して本来持つべき人権が妨げられることのないようにする考え方。

講座内容

1 任意後見人とはどんな人なのか

- (1)任意後見人の専門知識とカウンセリング能力
- (2)任意後見業務を受けるまでの組織の流れを体系的にとらえると
- (3)資格業における新卒とは
- (4)どんな人を採用すればいいのでしょうか

2 任意後見の業務を科学する

- (1)集団ではなく、組織として
- (2)個人と組織が相乗効果を出せるアルゴリズム
- (3)任意後見業務に必要な業務と附属業務の切り分け
- (4)方法だけではだめ、価値観の問題をクリアする
- (5)任意後見を通して士業に求められている事

交 | 流 | 会

17:00～18:00

[別途500円(税込)]

**TAP実務家クラブ会員は
交流会のみの
ご参加も承ります。**

会員割引

※ 無 料: TAP実務家クラブ会員、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用 (忘年会は割引対象外です。)

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍

FAX:03-3208-6255



セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。 TAP 実務セミナー または

2019.11.7(木) 第44回TAP実務クラブ定例会

任意後見業務が教えてくれる、これからの士業の役割

受講申込書

ご記入月日	年 月 日				
定例会	<input type="checkbox"/> 参加する	<input type="checkbox"/> 参加しない			
交流会	<input type="checkbox"/> 参加する(別途500円)	<input type="checkbox"/> 参加しない			
ふりがな	-----				
事務所名 または会社名	-----				
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。		
		FAX			
ふりがな	-----				
参加者名	E-mail				
業 種	<input type="checkbox"/> 弁護士	<input type="checkbox"/> 税理士	<input type="checkbox"/> 公認会計士	<input type="checkbox"/> 司法書士	<input type="checkbox"/> 不動産鑑定士
	<input type="checkbox"/> 行政書士	<input type="checkbox"/> 社会保険労務士	<input type="checkbox"/> 土地家屋調査士	<input type="checkbox"/> 中小企業診断士	<input type="checkbox"/> FP
	<input type="checkbox"/> 金融機関	<input type="checkbox"/> 証券	<input type="checkbox"/> 保険	<input type="checkbox"/> コンサルティング会社	
	<input type="checkbox"/> 不動産業	<input type="checkbox"/> 住宅・建設	<input type="checkbox"/> その他()
認定区分	AFP ・ CFP [®] 番号() ※お持ちの方はご記入ください。				
	<input type="checkbox"/> TAP実務家クラブ会員 <input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> TAPチケット10 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用(No.)				

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
- お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。

<TAP高田馬場>

[所在地]

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 / FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp

